

## 第4章 部門別整備方針

○市民の力が輝く共生のまち宝塚の実現に向け、土地利用や市街地整備、都市施設など、都市防災、都市景観の各部門別に都市づくりの整備方針を整理します。

### 部門別整備方針の構成

#### 4-1 土地利用の方針

- (1) 南部市街地 ①住宅地 ②商業地 ③工業地 ④複合地
- (2) 市街地周辺緑地 ①六甲山地 ②長尾山地
- (3) 北部地域 ①集落・農業振興地域 ②宝塚新都市計画区域 ③自然緑地区域

#### 4-2 市街地整備の方針

- (1) 基本的な考え方
- (2) 既成市街地
- (3) 市街化進行地域
- (4) 新市街地

#### 4-3 都市施設などの整備方針

- (1) 基本的な考え方
- (2) 交通施設 ①鉄道 ②バス ③道路 ④歩行者ネットワーク  
⑤交通広場 ⑥駐車場・自転車駐車場
- (3) 公園・緑地 ①都市公園 ②都市緑地
- (4) 河川・上下水道 ①河川・溜池 ②下水道 ③上水道
- (5) その他の主要な都市施設 ①ごみ処理施設、し尿処理施設、その他の処理施設  
②火葬場・墓園 ③砂防施設

#### 4-4 都市防災の方針

- (1) 基本的な考え方
- (2) 市街地形成などにおける都市防災の方針 ①土地利用 ②都市施設  
③市街地整備 ④その他
- (3) 都市の防災構造化の方針 ①地域防災拠点の整備 ②防災帯の整備  
③消防体制の充実

#### 4-5 都市景観の形成方針

- (1) 基本的な考え方
- (2) 景観整備の具体的方向 ①景観整備の骨格をつくる景観要素の整備方向  
②市街地タイプ別の整備方向  
③広告物・色彩・ストリートファニチャー・ライティングの整備方向

## 4-1 土地利用の方針

### (1) 南部市街地

#### ①住宅地

##### (ア) 低層住宅地

○市内の低層住宅地は、その成り立ちから、(i) 戦前から昭和30年代後半ごろまでに一団として計画的に開発された住宅地、(ii) 昭和20年代以降（主に昭和40年代以降）に開発された大規模開発の住宅地、(iii) 歴史環境保全の旧集落地、(iv) 現在の民間住宅建設地、に分類できます。

(i) 住宅規模が比較的大きく、自然緑地や住宅地区内の緑と調和し、居住文化を表している成熟住宅地です。近年、敷地の細分化や低層集合住宅の建設などがみられます。

(ii) 道路や公園などの都市基盤施設、近隣商業サービス施設などの都市施設が整備され、計画的に開発されています。

(iii) 歴史街道の沿道に位置し、独自の居住地文化を表すまちなみを形成しています。

(iv) 民間の小規模開発によって建設された住宅地で、市街地整備上の課題を有しています。

○低層住宅地では、これまでも第1種低層住居専用地域の保持、高度地区や壁面線規制ならびに地区計画の指定と適用、都市景観条例の適用、まちづくりルールの制定など多様な取り組みがなされてきました。今後も低層住宅地の良好な住環境の維持、増進を図るため、地域地区の見直しとともに、まちづくりルールの諸制度を適切に活用し、敷地の細分化の防止、良好な低層住宅の建設、公園などの緑地空間の確保、個別の土地利用や建築の適切な誘導などに努めます。

○自然緑地、小河川と水路、生産緑地、ランドマークとなる建築物、樹木や樹林など、あらゆる地域の既存資源を保全、活用し、快適で豊かな住環境を形成します。

○低層住宅地をはじめとする市内の住宅地共通の問題として、都市基盤施設や公共空間の確保と整備に取り組みます。特に、道路や公園、緑地など、水と緑のうらおいのある空間が不足していることから、生活道路の整備や公園・緑地空間の創出に取り組みます。

○既成の住宅地では、既存住宅の老朽化などにより、住宅地としての魅力が失われつつあり、次世代へ継承する良質な住宅ストックの誘導を図るため、耐震化や長期優良住宅の認定などを推進するとともに、福祉などの新たなニーズにも対応する住宅市場の形成の誘導策を検討します。また、現在の住宅ストックにおける空き家については、今後増加することも予測されます。宝塚市空き家住宅情報バンク制度（貸したいシステム・借りたいシステム）の活用などにより、住宅ストックにおけるミスマッチの解消や住宅の有効活用方策を検討します。

低層住宅地



- 少子化、高齢化が進行し、小規模な高齢世帯が増加しています。また、子育て世帯も核家族化が進んでいます。これらに適応し、生活圏単位での利便性・快適性の向上を図るため、低層住宅地においても高齢者向けの医療福祉サービスや子育て支援といった生活支援機能の充実や、介護サービス支援付き住宅などの誘導を検討します。特に、昭和40年代に開発された大規模開発の住宅団地においては、建物の老朽化、住宅の維持管理の不備、急激な高齢化、空家の増加といった問題を抱えていることから、これらを解決していくための方策に取り組みます。
- 新たな低層住宅地開発にあたっては、良質な住宅・住宅地となるよう、コミュニティを育む住宅地空間や、緑の確保や配置について誘導するとともに、居住者が主体的に良好な住宅・住宅地の維持・増進にかかわるよう、まちづくりルールの導入などを推進します。

### (イ) 中低層・中高層住宅地

- 中低層住宅地は、市内の多くの地区で見られます。それらは、鹿塩、大成町、大吹町、小林、伊子志、安倉、小浜、米谷、中筋、山本、山本丸橋、口谷地区などの旧集落地、安倉土地区画整理事業を施行した安倉地区、さらにこれらの地区を取り巻く小規模住宅の開発地、個別の住宅建設など、時代とともに多様な経緯、形態で形成されています。
- その多くは、3階までの低層戸建住宅を中心とした専用住宅地で、その周辺に中層及び高層の集合住宅が点在しています。また、市街化の進行に伴って、小規模店舗やサービス、業務施設が立地し、建物用途の混在が見られます。さらに、宅地化農地などの低利用地・未利用地での小規模開発による市街地化においては、狭い道路の発生や道路網の不備、公園などの緑地空間の不足など、生活上の問題を生じています。
- そのため、それぞれの地区の特性を踏まえた地域地区の見直しや地区計画などの導入、個別の都市基盤施設の整備による住環境の向上、土地区画整理事業などの面的整備手法の活用など、土地利用の規制・誘導を検討します。
- 中高層住宅地は、阪急宝塚線以南と阪急今津線以東の相対的に平坦な地域に立地しています。これらの地区は、さらに(i)一団地として計画的に開発された中高層住宅地、(ii)駅勢圏に建設される中高層住宅地に分けられます。
  - (i) 安倉南、山本丸橋、口谷、山本野里地区など、共同施設を併設する集合住宅団地があります。緑地空間の強化充実などにより居住環境の強化とともに周辺住宅地との調和を配慮し、将来にも、良好な居住環境を持つ中高層住宅地へ誘導します。また、すみれガ丘、中山五月台、逆瀬台地区に建設された高層住宅団地があります。いずれも計画的に開発が行われ、開発規模に対応した公園や共同施設などの公共空間を保有し、コミュニティを形成する資源を持っています。今後とも、都市生活のアメニティと利便を高めるように努めます。
  - (ii) 各鉄道駅の徒歩圏内を中心として建設されており、地域核の形成と協調し、道路網の整備やバリアフリー化、福祉型住宅の導入、公共空間の確保などへの配慮に努めます。

### (ウ) 幹線沿道型住宅地

- 主要な幹線道路においては、市民生活における生活圏の拡大をはじめとする交通流の大動脈であり、災害発生時の緊急・復旧・復興の輸送幹線機能、都市基盤の情報通信やエネルギー供給、上下水道の幹線網、都市景観の形成などの機能強化が求められます。
- 主要な幹線道路の沿道は、周辺の土地利用状況との調和や後背住宅地の居住環境の維持保全に配慮するとともに、地域の土地利用の現況と将来見通しを踏まえ、商業サービス、業務施設など沿道機能に配慮した住宅地の形成を図ります。そのため、地域の特性を踏まえた地域地区などを導入します。

## ②商業地

### (ア) 中心市街地

- 宝来橋上流から宝塚大橋を経て宝塚新大橋下流まで、武庫川の両岸市街地の一帯を中心市街地として位置付けます。この中心市街地は、「宝塚市中心市街地活性化基本計画」でも位置付けられています。
- 中心市街地には、J R・阪急宝塚駅から宝塚南口駅周辺の市街地、逆瀬川駅周辺の市街地、逆瀬川駅から市役所を含む市の中心施設（スポーツセンター、総合福祉センター、医療施設、宝塚郵便局など）が立地する地域にかけての市街地、武庫川左岸の宝塚大劇場、音楽学校、手塚治虫記念館、宝塚文化創造館、宝塚警察署、兵庫県阪神北県民局が立地する市街地などが含まれます。
- この都心部の中枢性を高めるために、商業サービス施設や業務施設だけでなく、各種学校なども含めた公共公益施設、都市福利施設、様々な娯楽や利便の施設などの集積を推進します。また、市民や各種の事業者、宝塚商工会議所などの経済団体、各種公共公益団体、大学、市や専門家などが連携・協働し、にぎわいの創出や中心市街地の活性化のための多様な取り組みを推進します。  
さらに、西宮北口駅周辺や川西能勢口駅周辺など、隣接する大規模商業地との相互関係を考慮しつつ、宝塚らしい中心市街地の形成を図ります。
- 本市がこれまで育んできた象徴的な景観を継承・活用するための施策を強化していくことによって、中心市街地にふさわしい都市環境と都市形態を形成し続け、都心の活性化を促進します。

宝塚ホテル



### <JR・阪急宝塚駅から宝塚南口駅周辺エリア>

- 商業・サービス、業務、観光、芸術、文化など本市の賑わいと魅力の中核となる多種多様な施設と資源が集積しています。また、鉄道各線と国道176号が交わる交通結節点であることに加え、武庫川や後背の自然緑地の景観は、宝塚らしい特徴のある観光商業地の雰囲気を醸し出しており、広域圏から多くの人々が来訪し、交流できる拠点として、本市の中心的な商業地を形成していきます。
- 歌劇と温泉のまち、観光レクリエーションの拠点として培われてきた地域特性や武庫川の河川空間を活かした市街地の整備を推進し、回遊性を高めるための施策を展開し、新たな魅力づくりを通じて、都心観光商業地としてのポテンシャルの向上に努めます。あわせて、地域地区の見直しや都心における地区計画などの導入を図ります。
- 国道176号の沿道は、交通流の性格やその交通量を踏まえ、沿道の都市景観や沿道街区の都市機能について、現状や見直しに関する調査・検討を行い、都心機能を充実、強化します。

### <逆瀬川駅周辺エリア>

- 市民と商業サービス提供者、事業者などとの連携・協働により、地域のニーズに適応した商業機能やサービス機能の充実を図ります。幹線道路沿道では、背後の住宅地の住環境との調和に配慮しつつ、多くの人々で賑わい交流するまちにふさわしい都市環境と都市景観の整備を誘導します。そのため、都市基盤施設や都市空間の構成についての整備方針と計画を調査・検討し、中心市街地のゾーン形成に適切に対応できる地域地区などを導入します。

### <その他>

- 近年、中心市街地を構成する商業地域や近隣商業地域の一部では、急速にマンションの立地が進行しています。周辺の商業地としての機能に配慮が必要であるとともに、住環境や景観の視点から、地域地区、高度地区、中心市街地形成のための容積率、敷地利用方針など、今後の地域のあり方を住民とともに検討していく必要があります。
- 中心市街地の武庫川右岸の南端部分には、市役所に隣接して大規模な土地利用転換の可能性があるNTN跡地があります。中心市街地の一翼を担うこの敷地は、面積が約9ha、隣接する道路との接道延長が約650mにわたり、敷地の利用状況によっては、市街地形成に多大の影響を及ぼすことが考えられます。そのため、敷地周辺の空地の確保や緑化の推進、周辺歩道の整備、敷地周辺市街地から武庫川河川敷緑地へのアクセス道路の設置など、中心市街地にふさわしい都市空間が確保され、良好な土地利用となるよう、用途地域などの地域地区、地区計画制度などを活用し、適切な規制と誘導に努めます。

### (イ) 駅前商業地

- 本市がめざすコンパクトな都市の実現にあたっては、生活の拠点であり交流や観光の拠点ともなる各鉄道駅の周辺において、商業地が適切に形成される必要があります。本市は、阪急宝塚線が6駅、阪急今津線が宝塚駅を含め5駅、JR宝塚線は3駅と、多くの駅を有しています。各駅前には、後背の住宅地、観光地、商業サービス・業務・公共施設などの立地特性によって、それぞれ異なった拠点性と特色のある地域商業核を形成しています。
- これらの駅前商業地は、安全で快適な商業地を形成するため、商業地とその周辺との調和に配慮しつつ、今後も各鉄道駅及び駅前地区が持つ交通機能、商業サービス・業務機能、その他の社会生活機能や役割などの特性にあわせて、地域地区の見直しや地区計画などの導入を行い、地域の特色を踏まえた魅力的な商業拠点の形成を誘導します。

### (ウ) 近隣型商業地

- 駅勢圏から離れた住宅地に隣接する小売店舗などの立地集積地や丘陵地に開かれた大規模住宅開発地の近隣センターなどでは、近隣型商業地が形成されています。近隣型商業地は、日常品の販売を主目的とする商業施設や、地域のコミュニティに立地することが望ましい診療所などの医療福祉施設、その他、カルチャーセンターなどの小規模な公共公益施設などが立地し、地域交流と賑わいの拠点としての役割を担っています。
- しかしながら、近年では、これらの商業地において商業施設の転出傾向がみられることから、近隣型商業地の役割や機能を再認識し、商業サービス施設の種別、施設規模、施設形態などの把握に努め、今後も持続的に維持していけるよう地域地区の見直しや地区計画の導入をはじめとする方策を検討します。

### (エ) 幹線道路や参道などの沿道型商業地

- 国道176号、尼崎宝塚線などの主要幹線道路沿道については、車利用者を対象とした沿道型の土地利用を誘導することにより、自動車交通への利便の供給と自動車関連産業などの活性化を図ります。また、歩行者空間や緑地空間の確保、沿道建築物の不燃化などにより、道路空間と一体となった防災帯の形成を図るとともに、沿道景観の形成に努めます。
- 中山寺や清荒神の参道については、門前町にふさわしい観光商業地の形成と、風情ある歴史的道路景観の整備を図ります。
- その他の幹線道路沿道においても、鉄道駅周辺の商業地区、主要な施設や幹線道路への近接性などに配慮し、商業地としての機能を有すべき地区については、沿道型商業地としての土地利用を誘導します。

国道176号沿道



### ③工業地

#### 産業政策との連携強化と土地利用における周辺環境との調和

- 県の産業政策や、事業者との連携を強化し、宝塚市産業振興基本条例に基づく立地促進や幅広くきめ細やかな振興施策により産業基盤の安定・強化、既存事業所の流出防止を図ります。また、周辺の土地利用にも配慮し、地域地区の見直しや地区計画などを導入し、適切な土地利用を誘導します。

#### 大規模集客施設の立地規制と誘導

- 大規模な集客施設については、適切な規模での立地の規制や誘導のため地域地区や地区計画の導入を検討します。

#### 工場移転などによる大規模土地利用転換への対応を検討

- 工場の撤退などに伴う大規模な土地利用転換の動向に対しては、県の産業政策と緊密に連携しながら、企業立地の維持、増進など、適切な土地利用の誘致、誘導を検討します。
- 大規模工場用地であったNTN跡地について、中心市街地に位置付けていることから、個別に検討を行います。

#### 工業地にふさわしい土地利用の誘導

- 武庫川下流部両岸の既成市街地の準工業地域、工業地域においては、生産活動の利便の増進や操業環境の確保を促進します。現在、周辺の住環境との調和を図るため、6地区で特別工業地区を決定しています。
- 今後、工業地から住宅地への土地利用転換については、住宅地の環境整備とともに、隣接工業地の操業環境への影響（住工混在の問題）にも配慮し、工業振興が可能となるよう、周辺環境との調和を図ります。

#### ④複合地

##### (ア) 歴史景観ゾーン（歴史核）

○歴史景観ゾーンにおいては、先の震災により被災した多くの歴史的資産の個別の再建が進み、地域の環境や景観が変化しました。そのため、従前の歴史的まちなみの名残をとどめた環境や景観の形成をめざし、個々の建築物の整備促進にあわせ、適切な地域地区、都市景観条例に基づく諸制度の導入など、地域と一体となった総合的な取り組みによる歴史景観の保全と形成を促進することで、地域価値の向上を図ります。

歴史景観ゾーン



##### (イ) ゲートウェイゾーン

○ゲートウェイゾーンにおいては、自然を基調とした本市にふさわしい水と緑の空間を確保するとともに、これと調和した沿道型の店舗、流通型産業などの非住宅系の土地利用を誘導します。そのため、良好な民間施設などを誘導するための地域地区や地区計画などを導入します。

ゲートウェイゾーン





## (ウ) 農住ゾーン

- 農住ゾーンにおいては、用途地域や高度地区の見直し、生産緑地地区の決定による保全すべき農地の明確化などにより、計画的な土地利用を誘導してきましたが、農地の個別転用によるスプロール的な宅地化が進み、農と住の無秩序な混在化が課題となっています。そのため、今後も都市農地整備プログラムなどに基づく計画的なまちづくりにより、花卉・植木産業の生産環境と住環境が調和した土地利用を誘導するとともに、土地区画整理事業や個別開発の誘導、適切な地域地区の指定や地区計画などを導入します。
- 減少しつつある市街地農地については、伝統的農場産業である花卉・植木産業の振興と良好な都市環境の創出に資する貴重な空間として積極的に保全するとともに、新たな集客ゾーンとしての位置付けを付加し、市街地農地にふさわしい多様な農地の活用を促進します。

農住ゾーン



## (エ) 複合利用ゾーン

- 複合利用ゾーンにおいては、住宅、教育・福祉などの公共施設、観光・レクリエーション施設など工業以外の用途に係る土地利用が混在しています。特に近年では、工場の転出跡地が住宅に転用されることにより地区内の住宅地の拡大が進むなど、工業と他の用途との混在化が進行し、操業環境に影響を与えるなど、産業の振興と住環境との調和が大きな課題となっています。
- そのため、研究開発型企业への転換や新産業の創造を促進し、知識集約型産業の育成・誘致に努めるとともに、道路、公園などの都市基盤施設の整備や工場の緑化（花）促進などにより、住環境などとの調和を図るなど、産業とその他の用途が共生した複合的土地利用の誘導を図ります。
- また、武庫川の水辺空間を活かしたスポーツ・レクリエーション機能をはじめとした地域の環境整備などにより、良好な環境と景観を備えた活力あふれるエリアとして、適切な地域地区や地区計画などを導入します。

複合利用ゾーン



## (2) 市街地周辺緑地

### ①六甲山地

- 仁川地区から長寿ガ丘地区にかけての市街地背後に広がる自然緑地については、西宮市、芦屋市、神戸市に至る六甲山地の東端に位置し、その自然緑地を通過する主要地方道明石神戸宝塚線の南側には、大正15年からの歴史を持つ宝塚ゴルフ場が立地しています。
- この自然緑地などは全域が市街化調整区域で、六甲近郊緑地保全区域に指定されており、地域の中央部以西は瀬戸内海国立公園（六甲地域）、中央部以東は特別緑地保全地区である良元・生瀬緑地保全地区が指定されています。また、砂防指定地、宅地造成工事規制区域、保安林なども指定されており、良好な緑地環境と自然景観が保全、形成されてきました。
- また、六甲山地は、風化花崗岩が主体となった地質であり、過去から風水害とあわせ、土砂災害が発生し、先の震災においても斜面崩壊などによる被害が生じていることから、都市防災の観点からもこの緑地の保全と再生が不可欠です。
- 一方、塩尾寺を経て神戸鉢伏山に至る六甲全山縦走路をはじめとした数々のハイキングコースや逆瀬川、白瀬川の水辺などは、多くの人々が自然と親しむことのできる地域であり、砂防施設を活用したゆずり葉緑地が整備されるなど、豊富なレクリエーション機能も有しています。
- 都市計画においても、市街地の拡大は抑制し、この貴重な緑地環境と自然景観を将来にわたって保全・再生するとともに、緑地の持つ多様な機能を向上し緑地空間の活用を図るため、今後も引き続き六甲山系グリーンベルト整備事業の促進にあわせて、それぞれの地域における緑地の特性を踏まえた諸制度を導入します。

### ②長尾山地

- 川面字長尾山から切畑字長尾山にかけての市街地北部に広がる緑豊かな山並みは、本市の北部地域を経て三田市、猪名川町へと連なる北摂連山の南端部に位置しており、六甲山地と連続して山麓部の住宅地と調和した丘陵ベルトを構成しています。
  - 当地域は全域が市街化調整区域であり、大部分は北摂連山近郊緑地保全区域に指定されています。また、中央部の250haを超える北中山国有林は、風致公園の北中山公園として都市計画決定しているほか、特別緑地保全地区である北中山緑地保全地区、中山台緑地保全地区の指定がされています。また、砂防指定地、宅地造成工事規制区域、保安林なども指定されています。
  - 現在は、全域に渡り良好な自然緑地が広がっていますが、市街地に近接して中山寺や清荒神清澄寺などの多くの名刹・古刹、鉄斎美術館、大学、特別養護老人ホームなどの文化・教育・福祉施設が立地しています。また、山中には中山奥の院や最明寺、長尾山と大峰山の山間部にはゴルフ場（7か所）、西部には自衛隊長尾山演習場や砕石採取跡地、市営長尾山霊園などが立地しています。
  - 名所・旧跡をはじめとした各施設は豊かな緑に包まれた環境にあり、広域からの多数の来訪者によって観光地として賑わっています。
- また、北中山国有林の自然休養林（北中山公園）、遊歩道などのハイキングコースは、多くの来訪者に自然を体験するレクリエーション空間を提供しています。
- 大規模開発地などでは、緑の復元に取り組むとともに、公園・緑地などの創出に努めています。
  - 都市計画においても、今後、新たな開発などによる市街地の拡大は抑制し、この貴重な自然景観と緑地環境を将来に渡って保全・再生することで、都市防災、環境保全、都市景観などの諸機能を向上するとともに、今後も緑地保全地区の指定をはじめ、それぞれの地域における緑地の特性にあわせた諸制度を導入します。

### (3) 北部地域

#### ①集落・農業振興地域

- 集落・農業振興地域は、食糧供給や地産地消の役割を担っていることから、農業振興計画に基づき農地の保全と農業基盤の整備、交流型の農業振興を図るとともに、集落周辺の里山と一体となった良好な田園環境の保全と再生に努めます。また、集落地域の生活環境の向上を図るため都市基盤施設などの整備を推進します。
- 北部地域の中央部に位置する大原野周辺地区においては、西谷サービスセンターや児童館、農業振興施設、自然休養村センター、認定こども園、小中学校、診療所、郵便局、駐在所、地域利用施設、農協支店などの公共公益施設が集積していることから、日常の生活利便施設や行政サービス機能の集積を図るとともに、南部地域や近隣都市との交流の拠点として位置付けます。
- 西谷地域は、早期に自然休養村指定を受け、農業振興とともに観光にも力を入れてきており、現在は、栗林の整備、古くに開発されたダリア栽培地、長谷牡丹園の開設、市民貸し農園などの取り組みにより、農業を通じた観光と交流を展開しています。
- 人口減少や少子化、高齢化などによる活力低下を防止し、また、都市部との交流を促進するため、地域の生活、生産、経済基盤の向上を図ります。そのため、地域住民の意向を踏まえ、建築制限を緩和する都市計画制度や開発許可制度の活用について検討し、農業振興地域にふさわしいまちづくりに取り組みます。
- 今後、新名神高速道路の建設が進むことに伴い、地域の環境が変化することが予測されます。そのため、都市計画においては、農業振興施策との連携を図りつつ無秩序な開発を抑制します。引き続き森林区域や、農地や水系などの自然環境の保全に留意し、現在の集落地及び住宅地の住環境の保全、整備をめざした諸施策を実施します。また、体験農業など、新たな農地活用施策の促進についても検討します。なお、「北部ゲートゾーン」は、自然環境の保全にも配慮しつつ、訪れる人たちにとっても魅力のある玄関口としてふさわしい土地利用を誘導します。

西谷の集落



## ②宝塚新都市計画区域

- 北部地域は、ゴルフ場などの開発圧力が高まり、乱開発が懸念されたことから、宝塚市や地元からの要請を受け、県が新都市の計画に取り組むこととなりました。しかしながら、新都市計画は社会経済環境の大きな変化を踏まえ、現時点では新たな着手を見合わせる「進度調整」と位置付けられています。
- そのため、「宝塚新都市計画」については、その動向を注視するとともに、県の保有する広大な公有地については、里山とそこを源流とする河川の保全・再生・活用に向けた市民活動を支援するなど、北部地域の自然環境や田園環境の魅力を高めるような施策を検討します。

県立宝塚西谷の森公園



## ③自然緑地区域

- 自然緑地区域のうち、大峰山とその周辺部をはじめとした南部地域の周辺から、西宮市、神戸市、川西市、猪名川町に広がる山間部については、北摂連山近郊緑地保全区域となっており、一部区域には砂防指定地、保安林などが指定されています。
- J R 西日本の旧福知山線廃線敷と桜の園、千苺水源地、波豆八幡神社や宝山寺などの神社仏閣を結ぶ旧街道、近畿自然歩道、巡礼道などのハイキングコースは、休日を過ごす人々が訪れます。また、南部地域に隣接する長尾山一帯には多くのゴルフ場があり、広域から来訪する多くのプレーヤーの余暇に供しています。
- そのため、特別緑地保全地区など、自然環境の保全に必要な諸制度を導入し、生物多様性の維持を図ります。

## 4-2 市街地整備の方針

### (1) 基本的な考え方

- すでに市街地を形成している区域（既成市街地）、市街地形成に向けた開発などが進行している区域（市街化進行地域）、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（新市街地）に区分し、これら市街地の特性に応じた整備を進めることにより、土地の有効利用、高度利用を図り、宝塚らしい魅力あるまちづくりを進めます。
- 今後は人口の大幅な増加が見込めないことから、現在の市街地の拡大を抑制し、市街地内の低利用地、未利用地などの活用をはじめ、既存ストックを有効に活用した市街地の再整備を優先します。
- 市街地整備に際しては、バリアフリー新法や兵庫県福祉のまちづくり条例などに基づく「人にやさしいまちづくり」、環境基本計画などに基づく「環境にやさしいまちづくり」を進めます。
- また、生活圏単位での利便性・快適性の向上を図るため、生活支援機能を有する施設や交通ネットワーク化、公園・緑地空間などの整備に取り組むとともに、住民、事業主、地権者などによる、地域における良好な住環境や地域の価値を維持、向上させるための主体的な取り組みを支援し、地域力の向上に努めます。
- 民間開発にあたっては、まちづくりルールを導入を促進するなど、安全で良好な住宅や住宅地の誘導を検討します。

### (2) 既成市街地

- 本市の既成市街地は、過去の急激な人口流入により住宅地などが拡大し続けてきましたが、市街地の規模（居住人口や土地面積）に比して道路、公園などの都市基盤施設の整備が立ち遅れている状況にあります。
- 市街地の交通施設に関しては、阪急宝塚線、今津線、JR宝塚線が市街地の東西、南北を結んでおり、公共交通の基盤は一定の水準にありますが、交通結節点である各駅前地区の中には市街地整備の必要な地区もみられます。また、住宅地の中には、旧集落地やスプロール状に市街化が進行した地区などがあり、細街路などの都市基盤施設や、過密化した住宅地などについて再整備が必要な地区もみられます。そのため、道路などの都市基盤施設の計画的な配置と整備を推進し、一体的な整備の必要な地区については、土地区画整理事業などの面的整備事業の具体化を図るとともに、民間事業者による面整備事業を適切に誘導します。
- また、地域の特性に応じて適切な地域地区などを指定し、住民主体のまちづくり活動を啓発・支援しながら、地区計画をはじめとするまちづくりルールの制度を活用し、良好な都市環境の維持、増進を図ります。

### (3) 市街化進行地域

- 農住ゾーンの長尾地区（山本、山本丸橋、山本野里）と安倉北地区などにおいては、宅地化農地が共同住宅や戸建住宅の建設を主体とした小規模開発地に転換されており、それぞれの農地と住宅とがモザイク状に入り交じる状態が発生しており、いわゆるスプロール的な市街地が形成されつつあります。
- このことから、宅地化する農地の計画的な土地利用転換を促進するため、都市農地整備プログラムを策定し、土地区画整理事業などの面的整備事業を導入すべき地区や緑住ミニ区画整理事業などを導入する計画誘導地区などの選定を行い、この誘導に努めています。今後も引き続き、この整備プログラムに基づく計画的な土地利用転換を促進し、秩序ある市街地の形成を図るとともに、適切な地域地区の見直しや、地区計画などを導入します。
- 市街化区域内の生産緑地とその基盤である小河川などは、花卉・植木産業など農業の生産基盤であるとともに、保水機能やオープンスペースとして貴重な緑地、自然空間であることから、これらを積極的に保全、活用することで、良好な都市環境の形成を図ります。
- 現在、施工中の中筋J R北土地区画整理事業は早期の完了に努めます。また、都市基盤が未整備で、宅地の利用増進を図る必要がある地区については、土地区画整理事業などの面的整備事業を促進し、道路、公園などの都市基盤施設と住宅地などの再生を一体的に整備することにより、魅力あるまちなみや、災害に強く安全で快適な都市環境の形成を図ります。

### (4) 新市街地

- 南部市街地の山麓部において開発中の山手台地区については、丘陵ベルトを構成する住宅市街地として、開発残存緑地の保全、造成法面の緑化（花）と整備に努めます。その整備にあたっては、都市基盤施設の先行的整備、開発規模に応じた公共公益施設などを配置し、将来を見据えたライフスタイルに対応する低層住宅地、中高層住宅地を計画的に配置するとともに、良質な住宅建設を誘導します。また、当地区は事業着手から、既に25年以上が経過しており、社会経済環境の変化に対応し開発計画の見直しも行われています。そのため、開発計画と整合を図る観点から、必要に応じて、区域区分の境界調整、地域地区、地区計画の見直しを行います。
- 北雲雀丘地区のうち市街化区域内（約5ha）の部分については、将来にわたり公共公益的な土地利用を図る地区に位置付けます。また、残りの部分については、自然緑地として保全・活用していく地区に位置付け、今後、必要に応じて都市計画の見直しを検討します。なお、この自然緑地は、「きずきの森」として市民主体の管理・運営を支援します。

## 4-3 都市施設などの整備方針

### (1) 基本的な考え方

- 都市は、市民生活はもちろん、社会、経済、政治、文化など、多様な活動を支える都市施設によって成り立っています。都市施設は、交通、公園・緑地、河川・上下水道、廃棄物処理、エネルギー、情報通信などの都市基盤施設と、教育、社会福祉、経済、行政などの公共公益施設で構成され、それらを体系的に整備していく必要があります。
- 都市施設は、適切な維持管理がなされていても、時代に対応した改善や改造、更新が必要であるため、ファシリティマネジメントの取り組みが必要となります。また、その更新の過程を通じて、人々を惹きつける都市空間を形成していくことが求められます。
- 南部市街地は、人口急増期の住宅地の形成などにより現在の規模に拡大し、急激な市街地拡大に比べて道路や公園などの都市基盤施設の整備が遅れています。都市防災機能の向上、都市活動の活性化、市民生活の安定、都市環境の向上など、これらの整備拡充・機能強化が大きな課題となっています。今後も引き続き計画的にこれらの施設整備を推進します。
- 歩いて快適に暮らせるコンパクトなまちづくりの実現に向けて、都市施設の配置を点検し、需要動向なども踏まえ、「つくる」視点から既存のストックを有効に活用した「つかう」視点に転換を図り、機能の複合化を伴うリニューアルなど、都市施設などの適切な維持管理、保全に努めます。
- 北部地域においては、市街化調整区域に指定し市街化を抑制してきたことから、南部市街地と比較して都市基盤施設の整備密度は低い状況にあり、その整備を推進します。
- 都市施設の整備においては、その機能、構造、形態などが、バリアフリー新法や兵庫県福祉のまちづくり条例などに基づく「人にやさしいまちづくり」、環境基本計画などに基づく「環境にやさしいまちづくり」の推進に資するように、公共施設、民間施設のバリアフリー化などの一層の推進と促進を図ります。

## (2) 交通施設

- 交通施設は、都市防災、都市活動、市民生活など、すべての都市機能の根幹をなす施設であることから、鉄道、バス、自動車交通、歩行者などに対応した諸施設の整備、拡充を図ります。
- 個別の交通機能の強化にあわせて、相互の連携による総合的な交通体系の確立をめざします。そのため、市民だけではなく、観光客などの来訪者の交通行動を的確に把握してモビリティマネジメント施策を検討します。また、交通結節点となる交通施設（鉄道駅や駅前広場、インターチェンジ、北部地域に設置を促進するスマートインターチェンジなど）とその周辺の整備を推進します。
- 交通施設の整備に際しては、バリアフリー新法に基づきすべての人にやさしい施設づくりをめざすとともに、歩行者の安全な通行の確保やノンステップバスなどの導入に対処した施設となるよう取り組みます。
- 排気ガスによる環境負荷を低減させるため、公共交通機関の充実とともに、徒歩や自転車による移動を容易にする施策について調査研究します。また、広域圏への交通、広域圏からの交通への対応についても調査研究します。

### ① 鉄道

#### 身近な公共交通機関としての鉄道の利便性の向上

- 阪急今津線及び宝塚線、JR宝塚線は、広域交流や都市間連携、南北地域間の連絡などの機能を担う大量輸送機関として、今後も機能の向上が求められるとともに、環境負荷の低減や歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを実現していく観点からも、ますます重要な役割を担っています。
- そのことを再認識し、身近な公共交通として最大限に活用するため、今後も需要動向を見据えながら駅構内及び駅周辺施設の整備、更新など、サービス水準の維持向上や利用者の利便性の向上を図ります。

宝塚駅周辺



#### 交通結節点機能の充実・強化

- 鉄道駅へのアクセス性を向上させ、交通結節点としての機能強化を図ります。
- 鉄道駅舎などのバリアフリー化、乗り換え利便の向上、駐車場や駐輪場の整備などの取り組みについて、鉄道事業者と連携し、促進します。

#### 北部地域の玄関口である武田尾駅周辺の整備を推進

- 北部地域の玄関口である武田尾駅は、鉄道駅舎のバリアフリー化をめざします。また、周辺道路整備を推進します。



## ② バス

### 身近な公共交通機関としてのバス交通の充実

- 宝塚市地域公共交通総合連携計画に基づき、市民、バス事業者、地域公共交通協議会、市などがそれぞれの役割と責任のもと連携、協働して個々の取り組みの具体化と実践を進め、利用しやすい路線、運賃設定、ダイヤ設定、デマンド運行の導入などを検討します。また、生活圏や地域の特性に応じて、周辺市などとの広域的な連携も図ります。
- 公共交通空白地域における市民の移動手段の確保に努めます。特に、山手住宅地域においては、高齢者などの外出手段の確保や、地域の利便性向上を図るべく、市民が中心となって運行する地域交通の創出に取り組んでおり、これらの活動を支援します。
- 高齢化社会の進展に対応すべく、すべての人にやさしいバス交通をめざし、シェルター（バス停の上屋）の設置などを促進するとともに、ノンステップバスの導入などバリアフリー化を推進します。

循環バス(仁川駅)



### ③ 道路

○道路は、あらゆる都市活動において重要な役割を担っており、この円滑化は本市の大きな課題であることから、交通ネットワークなどの形成に向けて、都市防災をはじめとした役割などを踏まえ、それぞれの機能に応じた道路の整備を計画的、効率的に推進します。都市計画道路の整備に際しては、「宝塚市都市計画道路整備プログラム」に基づき計画的に実施するとともに、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

#### 都市間を結ぶ主要幹線道路などの整備による広域連携や、都市間交通、通過交通などへの対応強化

○広域幹線道路（自動車専用道路など広域と連絡）

- ・広域間の連携を強化するため、中国自動車道の宝塚インターチェンジ周辺（ゲートウェイゾーン）の整備を検討し、北部地域においては新名神高速道路のスマートインターチェンジの設置と周辺整備を促進します。

○主要幹線道路（都市間交通や通過交通への対応）

- ・市民の日常の行動圏が広がるなかで、都市間連携を担う主要幹線として国道176号と尼崎宝塚線を位置付け、引き続き整備を促進します。

#### 都市幹線道路の整備による都市拠点の連絡や地域内交通の円滑化、渋滞などへの対応強化

○南部地域と北部地域とを連絡する都市幹線道路

- ・南部地域と北部地域を連絡する幹線道路として、主要地方道塩瀬宝塚線の強化を図ります。また、補完する道路として、長尾山トンネル道路の適切な維持管理に努めます。

○都市幹線道路（主として地域内の交通の円滑を図る）

- ・南部地域においては、安全で快適な交通の流れをつくり、格子状幹線道路ネットワークを基本とする道路体系の形成を推進します。
- ・都市防災や生活交通の円滑化などを促進するため、山麓地域間や鉄軌道により分断された地域間の連絡強化、二方向アクセスなどに資する交通ネットワークを形成します。
- ・南部市街地のほぼ中心に位置する武庫川両岸は交通が集中しやすく、かつ武庫川による道路網の分断により慢性的な交通渋滞が生じているため、渡河部の交通と南北交通の強化を図ります。

宝塚仁川線



宝塚長尾線



## 都市幹線道路の機能を補完する補助幹線道路、生活道路などの整備

- 都市幹線道路の機能を補完する補助幹線道路について、地域のニーズや土地利用の特性、市街地整備などとの整合を図りながら整備を推進します。
- 市民生活や地域活動において重要な役割を担う生活道路について、生活道路整備条例により整備・拡充を推進します。また、歴史街道や水辺沿いの遊歩道、緑道などについて、歩行者に親しまれるアメニティ軸として形成を図るとともに、賑わいの創出など地域の活性化に資する道路空間の利用についても検討します。
- 快適な道路空間を維持するため、市民主体の管理や運営を促進します。

## ④ 歩行者ネットワーク

### 歩行者と自転車のネットワークの形成

- 歩行者を中心とし、自転車交通に対応したネットワーク形成を検討します。ネットワーク化にあたっては、歩行者や自転車が安全に通行できるよう、歩車分離や一方通行化、コミュニティ道路の整備、レンタサイクルの有効活用などについて検討します。

歩道整備(宝塚平井線)



## ⑤ 交通広場

- 主要な駅前地区において、鉄道とバス（市内交通バス、高速バス、長距離バス）、自動車交通の結節点としての機能を有する駅前広場の整備を推進します。各駅前広場については、乗降客数、駅前地区の特性などに応じ適切な規模と機能の確保に努めるとともに、地域の拠点にふさわしいアメニティ豊かな空間形成に努めます。

## ⑥ 駐車場・自転車駐車場

- 公共交通の利用を促進するため、各駅周辺などにおいて、自動車の駐車対策を検討するとともに、交通混雑を防止するための規制の導入や駐車場附置義務、放置自転車の解消に向けた取り組みを進めます。

### (3) 公園・緑地

- 本市の南部市街地においては、市街地周辺部の六甲・長尾山地の緑地、武庫川とそこへ流下する各支流の水辺空間、長尾地区や安倉地区の生産緑地地区の農地などにより、水と緑豊かな都市空間が確保されてきましたが、都市化の進展などにより、これらの良質な緑地空間が減少しつつあります。
- 都市施設としての公園・緑地などの整備が立ち遅れていることを踏まえ、水と緑のネットワークを形成するため、自然緑地などの保全にあわせて公園・緑地の整備を推進します。整備にあたっては、防災拠点としての機能や生物多様性を考慮し、必要な施設及び設備などの充実に努めます。
- 生産緑地や鎮守の森など市街地に現存する貴重な樹林、緑地空間は、都市景観やアメニティの確立のためだけでなく、生物多様性の保全などの面からも貴重な空間であることから、生産緑地の積極的な追加指定や宅地化の抑制など、保全・活用の方策を検討します。
- 今後は、行政主導の公園整備事業（直接用地買収方式など）の推進に加え、地域で清掃や低木の剪定を行うアドプトプログラムの充実化や地域緑化団体によるまちかど緑化活動の支援、寄附や物納などによりスポット的に取得した土地について地元組織などと協働しポケットパークとして整備するといった手法など、民間活力、市民との協働、管理運営手法について検討します。

#### ①都市公園

- 南部市街地のうち、古くから市街地が形成されてきた旧集落地、山麓部の住宅地、市街化進行地域においては、都市公園としての住区基幹公園の整備の立ち遅れが顕著であることから、その適正な配置に留意しつつ、工場移転跡地などの低利用地、未利用地、あるいは生産緑地の用途転換予定地なども活用しながら計画的な整備を推進します。
- 農住ゾーンにおいては、土地区画整理事業などの面的整備事業による計画的なまちづくりにおいて、適切に都市公園の整備を推進します。
- 新たな開発事業が実施される場合には、開発規模に応じて必要な公園・緑地を確保します。

#### ②都市緑地

- 南部地域においては、丘陵ベルトを構成する自然緑地、残存斜面緑地、河川兩岸の堤防緑地などについて、環境保全、防災強化や景観形成の観点から積極的に保全、活用するため、特別緑地保全地区などの指定を推進するとともに、レクリエーション機能の整備も推進します。
- 南部市街地の武庫川、大堀川などの河川と一体となった緑地については、その水環境の保全と、緑地機能の活用や都市景観形成への寄与を図ります。
- 南部市街地においては、点在する生産緑地などの貴重な緑地空間についても、保全、活用のための整備を推進します。また、公共施設緑化（花）、沿道緑化（花）、民間開発における緑地の誘導などにより、緑地の創出に努めます。
- 南部市街地に残存する鎮守の森、河川の兩岸や溜池の護岸にある緑地などについては、都市計画制度、都市景観条例などを活用した各種施策や保護樹林の指定などにより、貴重な都市の緑地空間として保全、活用に努めます。
- 北部地域においては、特別緑地保全地区のほか、風致地区などの指定を検討し、自然緑地ゾーンの保全、整備に努めます。また、桜の園については、市民との協働により引き続き緑の復元と創出を実践し、緑の拠点となるよう適切に管理します。

## (4) 河川・上下水道

- 河川・上下水道は、雨水の円滑な排除による洪水などの災害の防止及び生活排水の処理による公衆衛生の向上に資するとともに、都市防災、都市活動、水環境や生物多様性などの環境形成に重要な役割を担っています。そのため、雨水対策や雨水活用における総合治水の視点や減災の視点から、複合的機能の向上に向けた整備を進めます。
- 河川、溜池、公共下水道などの水のネットワーク化を図り、河川・水辺アメニティ軸の形成をめざします。

### ①河川・溜池

- 武庫川は、治水、利水機能を確保するとともに、水辺と一体となった緑地、レクリエーション空間などとして整備します。
- 武庫川と猪名川に山岳部から流下する多数の支流河川については、利水のため水質を保全し、環境に配慮した緑地、親水空間、歩行者空間として整備を推進します。
- 市内に分布する溜池は、地域の水系網にとって調整機能を担う貴重な資源になります。溜池は、農地の減少、農業従事者の減少などにより、適切な維持管理が求められており、その保全や維持管理に努め、公園・緑地として整備を行う際には、水環境・生物環境と市街地環境が共生する水辺など親水性のある空間を確保します。
- 河川や溜池は、災害時には延焼防止、救援活動空間などとしての利用や防火用水、非常時の生活用水などとしての活用もできるよう整備を進めます。
- 大雨による洪水などの大規模災害を防止するため、河川対策・流域対策・減災対策で構成する総合的な治水対策に各管理主体とともに取り組みます。

### ②下水道

- 下水道事業は、南部市街地における公共下水道施設の整備を推進し、供用率 100%の早期進捗をめざします。また、雨水排水対策については、雨水の排水施設、貯留施設、浸透施設の整備により、浸水地区の解消を図ります。
- 既存の下水道施設は、今後、老朽化が急速に進むことが予想されることから、維持管理にあたっては市民生活への影響やコスト面などを考慮し、事故などが発生してから対応する「発生対応型」から、計画的な維持管理を行う「予防保全型」に転換する必要性があり、下水道長寿命化計画を策定し、老朽化施設の延命化や改築更新を計画的に推進します。また、整備の優先順位を決め、計画的に施設の耐震化を図ります。
- 近年の異常気象や局地的豪雨において、下水道の計画規模を上回る降雨により内水被害が発生しており、この対策についてハード、ソフト両面から対策を講じる必要があることから、治水安全度の見直し、貯留施設、浸透施設の整備、地域での防災訓練などに取り組みます。
- 北部地域の汚水処理は、合併処理浄化槽による整備を推進します。

### ③上水道

- 平成 20 年度に策定した「宝塚市水道マスタープラン」に基づき、他の用水供給事業からの受水など安定した上水の供給に努めるとともに、災害に強い上水施設への更新を計画的に推進します。
- 近年、川下川ダム水位低下が頻発しており、安定した水源の確保が課題となっているため、渇水対策に備えて県営水道からの受水工事を着実に進めます。

## (5) その他の主要な都市施設

- 健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するために必要な都市施設のうち、廃棄物処理施設、都市空間の確保に供する施設など主要な施設については都市計画で位置付けることとし、人口の変動、社会的・経済的動向などに対処しながら、それぞれの施設の適正配置と整備に努めます。

### ①ごみ処理施設、し尿処理施設、その他の処理施設

- ごみ処理施設は、従来からの分別にペットボトルとプラスチック類の分別リサイクルを追加するとともに、集団回収の拡充に努め、焼却量の大幅な削減と資源の有効利用を図ってきました。今後も、宝塚市一般廃棄物処理基本計画に基づき、更なる減量化・資源化を図るとともに、施設の適正な維持管理、保全に努め、施設の延命化を図ります。
- 現有施設は稼働後 20 年以上となり、施設の延命化を図るものの経年劣化、次期工場の建設期間などを勘案し、10 数年先稼働を目途に次期ごみ処理施設の建設について具体的な候補地、建設方法、処理方法などについて、広く調査、研究します。
- し尿処理施設については、下水道整備が完了し、全域が水洗化できるまでの間、適正な運転管理により現施設を適切に維持します。
- 葉刈りごみなどの野焼き防止、資源化をめざし設置した緑のリサイクルセンターについては、稼働後順調に利用が増え、多くの葉刈りごみの資源化を果たし、市民に堆肥として還元しており、今後も適切な維持管理に努めます。

### ②火葬場・墓園

- 川面字長尾山にある長尾山霊園、火葬場については、将来的にもその機能を維持していくため、必要な整備に努めます。
- また、長期的、安定的な需要に対応するため、宝塚すみれ墓苑については、貸し出し状況に鑑みながら、適正な整備を推進します。

### ③砂防施設

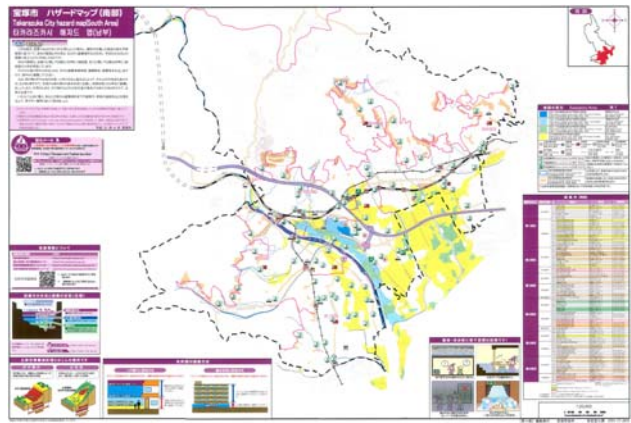
- 南部市街地周辺の六甲、長尾山地の自然緑地については、緑地が持つ防災機能を活かした緑地帯（グリーンベルト）として、将来的にも保全、育成や整備することが必要であることから、土地利用の方針においても市街化調整区域とするとともに、特別緑地保全地区などの諸制度を導入します。
- このうち、六甲山地については、その地形、地質などの特色から、阪神淡路大震災において、斜面崩壊など山麓部に大きな被害が発生したことから、砂防堰堤、流路とあわせ、当地域の緑そのものを防砂の施設として位置付けるなど、防災機能の拡充に向けた取り組みを進めます。

## 4-4 都市防災の方針

### (1) 基本的な考え方

○本市に残る災害の記録をみると、昭和34年の伊勢湾台風や平成16年の台風23号などのほか、小規模なものを含めると、台風や大雨による風水害や土砂災害が途絶えることなく続いています。また、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、宝塚市域においても甚大な被害をもたらしました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に従来の想定を超える被害をもたらしています。これらの経験を踏まえ、今後の新たな自然災害に備えるため、地域防災計画の見直しも含めて、災害に強い都市づくりを引き続き、強力に推進していく必要があります。

宝塚市ハザードマップ



- 本市の防災は、宝塚市地域防災計画に基づき、都市計画に基づく諸施策（土地利用の誘導、市街地開発事業による整備、都市施設の整備、建築行為における安全の確保など）を推進します。防災のための誘導や規制、事業にあたっては、ハザードマップなどの情報を活用します。
- 安全で快適な市街地を形成するため、3つの施策を関連させて展開します。まず、自然緑地や市街地内の緑地空間ならびに武庫川、猪名川とその支流河川、調整機能を果たしてきた溜池などの水辺空間については、地形や河川水系を勘案しつつ、保全、整備に努めます。次に、土地利用の誘導や都市施設の整備、市街地開発事業の実施などにより、市街地の防災性を向上させます。また、既存の住宅・建築物および工作物について、耐震診断や耐震改修の支援などにより、耐震化、不燃化などを促進します。なお、公共建築物については順次耐震改修を実施します。
- 市街地開発事業の実施と道路、公園などの都市基盤施設の整備に際しては、連続した街路樹の設置などにより緑地空間を形成するとともに、個々の建築敷地内における緑化（花）を推進することにより、地域の延焼遮断機能の向上を図ります。また、避難路や緊急輸送路における危険性の排除に努めます。
- 都市全体の防災機能を向上させるため、各々の施設を有機的に連携させ、防災拠点、防災帯、防災ネットワークを形成し、防災都市構造を強めます。
- 防災に強い都市は、市民の防災力があって、はじめて成り立ちます。そのため、自主防災組織など地域住民が主体的に取り組む防災活動を支援します。
- 大規模災害などに対処するため、広域的な連携による消防体制の充実を図ります。

## (2) 市街地形成などにおける都市防災の方針

### ①土地利用

- 住宅地については、未整備な幹線道路、区画道路、公園・緑地などの都市基盤施設の整備と地域緑化（花）の推進により安全な公共空間の確保をめざすとともに、地区の特性を踏まえた建築物の用途、密度、形態、構造、敷地内の空間の確保と緑化（花）などを誘導することで、安全で快適な住環境の形成をめざします。
- 商業地については、都市基盤施設の整備にあわせ、老朽化した施設などの機能更新を誘導し、安全で賑わいのある拠点の形成をめざします。特に、広域から不特定多数の人々が来訪する地区、広域防災帯として位置付けられている国道176号沿道地区などについては、防火、準防火地域の指定などにより耐火、耐震建築物などの建築を誘導し、安全な街区の形成をめざします。
- 工業地については、都市基盤施設の整備にあわせ、個々の工場などの近代化による建築物の耐火性、耐震性の向上を誘導することにより、安全で活力ある生産環境の形成をめざします。特に危険物を取り扱う工場などは、地震による倒壊や火災の発生を抑制することが地域の安全性の確保にも繋がることから、この機能向上を促進します。
- 複合地については、このゾーンのめざすまちづくりにおいて、風水害、地震、火災を未然に防止するため、都市基盤施設の整備にあわせ、個々の施設や建築物や建築敷地などにおける、耐火性、耐震性の向上や空間の確保と緑化（花）を促進します。
- 市街地周辺緑地においては、危険箇所の防災対策を促進するとともに、現存する緑地の保全、植樹などによる緑の回復、公園・緑地、緑道の整備などグリーンベルトを形成することで、風水害、土砂災害を未然に防止します。
- 北部地域においては、道路、公園、河川、水路などの未整備な公共施設の整備を推進します。

### ②都市施設

- 鉄道、道路などの交通施設については、広域との連携、都市間の移動、地域の災害対策活動などに不可欠な施設であることから、個々の施設の整備にあわせ、災害発生時の諸機能の停止を防止するため、多系統型の防災ネットワークの形成をめざし、交通広場やインターチェンジなどの整備により、それぞれの施設相互の円滑な連携を図ります。
- 主要な公園・緑地については、都市内の貴重な緑地空間として整備、拡充を推進するとともに、他の公共施設との連携を図りながら、防災拠点とするように機能の整備をめざします。
- 河川・水路については、水害、土砂災害などの発生を未然に防止する能力の整備、拡充を図るとともに、地震、火災などの災害発生時には延焼遮断空間、避難所、避難路、生活水の確保の場としての整備を進めます。
- 下水道、廃棄物処理施設などについては、公衆衛生を保持するため、主要な施設の耐震性の向上を図るなど、被災した際にも機能が確保できる構造とするための整備をめざします。
- その他の主要な公共施設については、都市の防災構造構築のための防災拠点、防災ネットワークを形成するよう、機能の整備をめざします。



### ③市街地整備

- 既成市街地においては、道路や公園などの都市基盤施設の整備を推進することにより防災機能の整備、拡充を図るとともに、駅前などについては安全で快適な拠点の形成をめざします。
- 耐震診断、耐震改修を推進し、個々の住宅・建築物の不燃化、耐震化などを促進し、安全で快適な市街地を形成します。なお、災害発生時に市民の防災・避難の拠点となる公共建築物については、すべて平成 22 年度で耐震診断を完了しており、順次耐震改修を進めます。
- 旧集落地やスプロール的に形成された住宅地のうち道路や公園などの都市基盤施設や宅地規模などについて再整備が必要な既成市街地については、適切な面的整備事業などを促進することにより防災機能の充実をめざします。
- 農住ゾーンなどの市街化進行地域については、安全で快適な市街地を形成するため計画的な土地利用転換を誘導することとし、土地区画整理事業などの面的整備事業を促進します。また、民間開発などによる住宅開発については、都市空間としての道路や公園などの整備を誘導し、地域における防災機能の充実をめざします。
- 新市街地については、丘陵ベルトを構成する住宅市街地として、緑地の復元、整備、都市基盤施設の整備、公共公益施設の整備などを促進することにより都市防災機能の充実をめざします。また、北部地域については、南部地域との連携強化を考慮した交通ネットワークの整備を行うとともに、南部市街地の代替機能、受皿機能、支援機能の整備などを推進することにより、都市全体の防災機能の向上をめざします。

### ④その他

- 透水性舗装や雨水貯留などの普及を図るなど、市街地における保水能力の向上について検討します。
- 新たな災害に備えた情報コミュニケーションの都市づくりについては、緊急災害の発生時に情報を必要とする人に確実に伝わるシステムとして安心メールや災害時優先携帯電話、インターネット、エフエム宝塚の活用などによる災害関連情報の提供体制の整備を推進します。
- また、コミュニティ施策を推進し、自治会、小学校区単位のまちづくり協議会、PTA組織など地域住民による自主的な防災活動を促進するとともに、市民の防災対策に役立つよう、土砂災害危険箇所や活断層などの情報提供に努めます。
- 高齢者や障がいのある人、妊婦、子ども、傷病者など、災害時要援護者に対し、災害、緊急時に迅速に対応できる防災ネットワークの構築を図ります。

### (3) 都市の防災構造化の方針

#### ①地域防災拠点の整備

- 災害の発生時に被害を最小限度に抑制し、被災者への速やかな対応を図るため、都市防災拠点、地区防災拠点を整備し、これらを連携する防災ネットワークを構築します。

#### (ア) 都市防災拠点の整備

- 都市防災拠点は、広域的な災害が発生した際に、県の広域防災拠点などと連携を図り、都市全体の災害に対する中核的な拠点となるもので、災害対策本部を設置する市役所をはじめとした周辺の公共施設と末広中央公園、武庫川河川敷緑地など相当規模の空地などにより構成するもので、新たな災害に備え引き続きその整備を推進します。
- また、消防本部、教育総合センター、スポーツセンターについては、災害対策本部機能を有した施設として整備します。

#### (イ) 地域ステーション及び地区防災拠点の整備

- 各地域における防災拠点については、地域ステーションの受け持つ情報などの集積機能と、地区防災拠点の受け持つ救援物資などの集積機能を連携するよう整備を推進します。
- 地域ステーションは、公民館、総合福祉センターなどの公共施設とし、平常時においては防災教育、防災訓練、あるいはその他の様々なコミュニティ活動の拠点となり、災害時には現地連絡所が設置され、地域の情報収集、伝達拠点となるとともに、きめ細やかな救援救護活動の拠点となるよう、7つの地域ごとにその機能を整備します。
- 避難所として指定する各小中学校などは、地区防災拠点などとして被災した地域住民に対して生活救援活動などを行います。
- また、災害発生時の緊急避難地として、市内全ての民間ゴルフ場が加盟する宝塚市ゴルフ場協議会と「災害時支援協力に関する協定」を結んでおり、一次避難者の宿泊施設や浴場、炊事施設、臨時ヘリポートなどを確保しています。

#### (ウ) 市民への情報提供・意識啓発

- 宝塚市ハザードマップの配布などにより、防災に関する情報を広く市民に提供し、防災意識の啓発に努めます。

#### ②防災帯の整備

- 兵庫県防災計画と連携を図りながら、市街地内において水と緑のネットワークの骨格を形成しつつ、災害発生時には延焼遮断空間、避難路などとして機能する広域防災帯を、南部市街地周辺の自然緑地、武庫川などの主要な河川、国道176号などの幹線道路により構築します。
- 市街地周辺の自然緑地については、公園・緑地の整備、緑地保全地区の指定、防砂の施設の指定にあわせ六甲山系グリーンベルト整備事業などにより現状の良好な緑地環境を保全、育成し、防災帯としての機能を充実します。
- 河川については、河川敷緑地の整備にあわせ、隣接する公園などの緑地空間を整備し、空間の確保による延焼遮断機能と非常時の生活用水の確保など、河川用水の利用促進を図ります。
- 道路については、街路樹などによる緑化（花）と隣接する公園・緑地の整備を推進するとともに、道路沿道建築物の不燃化の誘導などにより、避難路、延焼遮断機能などを拡充します。

### ③消防体制の充実

- 災害の大規模化、複雑化など消防を取り巻く環境の変化に対応するため、宝塚市、川西市、猪名川町消防広域化の協議、検討を推進します。
- 電波法関係審査基準の改正により、現在のアナログ方式の消防緊急無線機器をデジタル方式の無線機器へ、平成 28 年 5 月末までに更新します。
- 災害に強い高度消防隊、救急隊、救助隊を育成します。また、地域の市民共助の拠点として、救命手当を速やかに施せる地域環境整備を推進します。また、救命連鎖を確立させるため、市民などに対して、正しい応急手当の普及促進事業を推進します。
- 火災予防広報の充実、各施設への予防査察の実施と違反是正の強化、住宅用火災警報器の設置促進などに努めます。

## 4-5 都市景観の形成方針

### (1) 基本的な考え方

- 本市の主な景観は、水と緑のネットワークを形成している六甲山地、長尾山地、武庫川水系、猪名川水系、北部地域の山地と営農地などによって構成されていますが、南部市街地、市街地周辺緑地、北部地域と、それぞれにおいて景観の様態は異なっています。自然環境、歴史資産、文化資源、レクリエーション資源など、多様な資源を有していることが本市の景観を性格づけています。
- 近年、斜面緑地や市街地農地など緑地部分における住宅地開発、企業グラウンドや保養施設などの跡地における住宅地開発のほか、大規模なマンションの開発などが進行しています。さらに、歴史や文化、伝統の香りが漂うまちなみ、歴史街道沿道の景観、特色のある建築物はまちの貴重な財産ですが、新たな開発によって、継承されるべき市街地の景観や環境が大きく変わりつつあります。
- この様な背景のもとで、景観や風景に対する市民の関心は年々高まり、日常生活圏内の住環境の保全やまちなみ景観の保全や形成についても、市民の自主的なまちづくり活動に発展しています。
- 都市の景観は、まちへの愛着を育み、まちづくり全体の原動力となることから、これからも景観形成のまちづくりを一層推進し、都市価値の継承と向上を図ります。
- 現在、宝塚市都市景観基本計画をもとに、宝塚らしい個性ある都市景観を醸成し、さらに保全、創造していくため、都市景観基本計画に示される5つの目標を定め、その実現をめざしています。今後は、時代の潮流と市民のニーズに適応するため、景観法（平成16年公布施行）を活用します。そのため、本市の都市景観条例の抜本的な見直しを行い、景観法に基づく景観計画を早期に策定し、宝塚らしい景観形成の方針を明確にし、規制と誘導の方策を充実、強化します。

## 宝塚市都市景観基本計画の目標

### (目標 1) 宝塚市の景観構造を継承・育成するため、豊かな水と緑の保全・育成と水と緑のネットワークの形成による景観軸の創造

- まちをめぐる多くの河川に緑豊かな憩いの空間を創出し、眺望とうるおいのあるまちなみの形成の軸として活かします。
- 背景の山並み(稜線・斜面)への眺望に配慮し、その眺望と調和したまちを形成します。
- 河川や道路を中心に町中の緑を守り、育て、親水空間を創出し、豊かな環境ネットワークを形成します。
- 溜池、生産緑地、学校、公共施設などとそれに隣接するエリアを一体的な環境拠点として、水と緑が融和する多様な環境を育みます。
- 様々な軸空間の結節点や公共施設の周辺などを中心に人々に親しまれるオープンスペースを創出し、緑豊かな景観ポイントをつくります。

### (目標 2) 市民・人々の交流を支える拠点施設、道路などのネットワーク整備における、ランドマークの形成と個性的で魅力あるまちなみの保全・育成

- 主要な道路については、うるおいある歩行空間をつくり、楽しく味わいがある沿道景観づくりを進めます。
- まちのシンボルとなる特徴的で美観性に優れた拠点や建物を保全し創造します。
- 個性豊かな施設と緑豊かな環境を活かした、魅力あふれる観光・レクリエーション空間を育成します。
- 建物・構造物・広告などの施設デザインは、市街地の背景となる山並みや水と緑に囲まれたまちなみと調和させ統一感と個性を創出します。
- 環境問題に配慮しつつ、道路照明の演出や一定期間のランドマークなどのライトアップ、過度の照明の規制などを行い市街地の夜景の魅力を高めます。
- 地区の特性を踏まえた色使い(建物デザインなど)を検討し、誘導していきます。

### (目標 3) 宝塚市の歴史や文化の蓄積を生かした品格と深みを持つ都市景観の形成

- 歴史を語る集落や建物を尊重したまちなみを形成します。
- 社寺や史跡の環境を保全し、風情ある地域環境づくりに活用します。
- 優れた建物のデザインや文化施設を、眺望景観やネットワークの形成に活かします。

### (目標 4) 生活の基盤となる“まち場(住宅地など)”の歴史・特質を保全・育成と、その特質を生かした良質な住宅地景観の形成

- 『まち場』の地形特性、歴史・特質を保全育成するとともにゆとりある住宅地を育みます。
- 閑静な趣を醸し出す住宅地を保全し、山並みと調和する環境を保全・育成します。
- 背後の山並み、山裾の緑や河川、農地と調和するうるおいのある住環境を継承、創出します。
- 『まち場』の性格を踏まえた個性あるまちなみづくりについて、市民とともに考え取り組んでいきます。

### (目標 5) 北部地域における、山並みに囲まれた農山村景観や自然環境の保全・育成

- 集落環境・景観の保全に努めます。
- 山林、緑地などについては自然環境の保全に努め、開発抑制を図ります。

## (2) 景観整備の具体的方向

### ①景観整備の骨格をつくる景観要素の整備方向

#### (ア) 地域特性に基づく、山並み部・山麓部・平野部・主要河川の景観形成

○六甲山地、長尾山地の山並みを保全するとともに、山麓の地形と緑を保全・育成し、住宅地との調和を保ちます。また、平野部の魅力ある都市空間を形成し、武庫川をはじめとする主要河川（本流・支流）の空間整備を行います。

#### (イ) 鉄道・広域幹線道路軸、地域の都市幹線道路軸の景観の形成

○鉄道沿いの美しいまちなみづくりや旧街道の景観づくり、幹線道路沿道のまちなみづくりを行います。また、中国自動車道からの眺望確保とシンボリックな軸景観づくりを行います。

#### (ウ) 拠点・核の景観形成

- 中心市街地（都市核）をはじめ、各駅前商業地（地域核）やシビックゾーンの景観整備を行います。
- 宝塚園芸振興センター（あいあいパーク）、公民館（中央、西、東）、宝塚（阪神）競馬場など、地域のランドマークとなる施設やその周辺についての景観整備を行います。
- 溜池を活かした公園などの整備を行います。

#### (エ) 歴史、文化的景観の形成

○歴史的・文化的景観を形成するため小浜（旧小浜宿）地区、米谷地区、清荒神や中山寺周辺の景観整備を行います。

### ②市街地タイプ別の整備方向

#### (ア) 計画的につくられた良好な戸建て住宅地・中高層住宅地

- 敷地内の道路際緑化（花）や外構デザイン、素材の工夫や街路樹の育成を進め、道路の個性を創出します。また、緑や花の豊かな、個性あるまちなみ景観を維持、形成し、公共空間では、デザインを工夫し、分かりやすく愛着のあるヒューマンスケールの空間を創出します。
- 安全でうるおいある歩車共存道路づくりなどを検討します。
- 背後の山並みや隣接する建築物との調和、河川沿いの景観のまとまりに配慮し、敷地規模や建物のデザイン、配置、敷地内緑化（花）など、建物のボリューム感を緩和し、良好な住宅地景観の保全と個性ある景観づくりを進めます。
- 新築や建替時には、建物の分節化、配置、垂直面の緑被、敷地内の緑被率などの検討により、周囲からの眺望に与える影響を緩和します。

#### (イ) 歴史、文化的地区

- 各集落の成り立ちを活かした景観の継承、形成のため、建物や外構及び広告物・看板などの配置やデザインを検討し誘導を行います。
- 旧街道沿いでは、社寺、社寺林や道標などの歴史的資源を活かし、街道空間と一体となった風情のあるまちなみ形成に努めます。
- 集落内の道路や河川については、まちかど広場や親水空間の整備、電柱、電線類の整理統合などとともに検討し、魅力ある道路空間、河川空間の創出を図ります。

### **(ウ) 農住ゾーン、複合利用ゾーン**

- 農地や住宅敷地内の樹木を保全し、開放的な農地と溜池や集落と一体となった、のどかで親しみのもてる緑豊かな景観を保全、育成します。
- 小河川沿いの整備と樹林、緑地の育成により、自然性、美観性、親水性を備えた河川空間を創出します。また、水辺空間から周囲への眺望を確保し、一体的な広がりのある景観を形成します。
- 花、植木などの販売を行う店舗の修景や、植木業者の庭先のショーウィンドウ化などにより、地域内の花と緑の連続性と景観的魅力の向上を図ります。
- 河川や溜池の周辺、社寺などと隣接する公共施設や学校施設を活かしたオープンスペースを創出し、地域の文化と緑豊かな環境を享受できる空間づくりを進めます。
- 工場敷地内や建築壁面などの垂直方向の緑化（花）の促進、外構の修景を事業主と協力して進め、うるおいを感じる道路景観の創出をめざします。また、工場敷地内の資材置き場、駐車場などを利用した、ゆとりの空間と身近な緑の確保を検討し、居住者、従業員が共に憩える空間整備を進め地域全体のアメニティの向上を図ります。
- 改築及び建替時には、道路沿いの緑化（花）、修景や、建築物配置やデザインなど親しめる景観形成に配慮した施設整備への誘導を検討します。

### **(エ) 駅などを中心とする複合地**

- 駅付近の住宅地の趣にも配慮した地区特有の成り立ちを活かす景観形成を図ります。道路沿いの緑化（花）、修景や建築物の配置、デザインなどの建物誘導、道標や照明、看板などの工夫などを行い、統一性と魅力を創出します。
- 集散機能を担う個性ある広場空間の創出、修景を進めます。山並みへの眺望や社寺参道の展望、社寺林や樹林地との一体感を大切にします。また、拠点的な場を創出し憩える空間整備を進めます。

### **(オ) 一般市街地**

- 住民の意向を踏まえつつ、地形、地物、地域の歴史などに基づく「場の特性」に配慮し、うるおいと快適さを感じるまちなみ形成に取り組みます。
- 道路の拡幅や公共施設、道路敷、河川空間を利用したまちかど整備などによって、交流を育む場と身近な緑を確保し、ゆとりのある景観を創出します。また、街路樹などの育成により、緑豊かなうるおいのあるまちなみ景観を育てます。
- 地域住民の意見を踏まえた将来的なまちなみや環境改善を検討し、新築や建替時には、隣接する建築物との調和やデザインの統一などを図ります。

### ③広告物・色彩・ストリートファニチャー・ライティングの整備方向

○都市の広告物・色彩・ライティングを適切に規制、誘導することにより、都市のイメージを高め、生活空間に快適性を与え、良好な景観形成を図ります。

#### (ア) 広告物

○商業地については賑わいを醸し出す要素として、また、周辺地域から良く目立つものについては色彩や光の点滅などを、地区のまちづくりに合わせたものとします。工業地については工場設備やブロック塀などを活用し、まちに楽しさ、潤いを与えるような広告、看板とします。幹線道路沿いについては道路空間の広がりに応じた広告物とします。

#### (イ) ストリートファニチャー

○ストリートファニチャーは、相互の関係性や、周辺環境、歩道のデザイン（素材や色彩など）との調和に配慮したデザイン（素材や色彩など）とします。

#### (ウ) 色彩・ライティング

○宝塚らしさや地域の特性を活かすとともに、品格のある住宅都市としてのイメージを大切に、地域のなかで突出した色相・明度・彩度を持つ建築物などを誘導していきます。

全体的に明るいイメージを基調とし、色彩の明度・彩度は、自然景観との調和のため極力押さえたものとします。

平坦部から見た景観は、山並みに近づくに従って落ち着きを増し、自然の色と調和するものとし、山麓部から市街地を見下ろした景観においては、明るい基調のなかで大きく地域特性を反映し認識できるものとします。

○商業地などにおいて、魅力的な夜の景観を創出します。また、環境に配慮したライティングについては、安全で快適な都市環境を創出することやわかりやすい都市空間を実現することを基本とします。